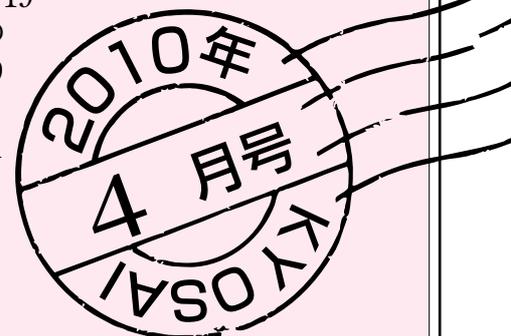




ご家族のみなさまもご覧ください

目次

平成22年度事業計画及び予算が決定しました	2~9
被扶養者の異動に関する手続きはお済みですか?	10
被扶養者の再認定について	11
第3号被保険者の届出について	11
本年9月に長期給付に係る掛金率が引き上げられます	12
年金講座：雇用保険給付と年金との調整	13
平成22年度 球技大会について	15
平成22年度 健康セミナー開催のお知らせ	15
育児休業手当金の改正について	15
施設利用助成券が新しくなりました	16
健康コラム	17~19
短期人間ドック及び成人病精密検査の 指定機関のお知らせ	19
平成20年度分 特定健診・ 特定保健指導実施報告について	20~21
貯金係からお知らせ	22
貯金係からご案内	23
共済組合指定店一覧表	24
自動車購買立替金制度をご存知ですか	25



平成22年度事業計画及び予算が決定しました

去る3月2日に開催された組合会において、平成21年度事業計画及び予算が議決されました。以下、その概要についてお知らせします。

○ 地方公共団体の数

市	町	村	一部事務組合等	合 計
11	17	6	30	64

○ 財 源 率

(1) 給料と掛金・負担金との割合

区 分 種 別	短 期				長 期		保 健	
	掛 金	負 担 金	介 護 金 掛	介 護 金 負 担 金	掛 金	負 担 金	掛 金	負 担 金
一般組合員（一般職）	54.0625 (1.8375)	55.9	5.4	5.4	94.7125 96.925	137.7125 139.925	2.625	2.625
〃（特別職）	43.25 (1.47)	44.72	4.32	4.32	75.77 77.54	110.17 111.94	2.1	2.1
市町村長組合員	43.25 (1.47)	44.72	4.32	4.32	75.77 77.54	110.17 111.94	2.1	2.1
特定消防組合員	54.0625 (1.8375)	55.9	5.4	5.4	94.7125 96.925	137.7125 139.925	2.625	2.625
船員一般組合員	51.77	67.53	5.4	5.4	94.7125 96.925	137.7125 139.925	2.625	2.625
市町村長長期組合員	1.96	2.26	—	—	75.77 77.54	110.17 111.94	2.1	2.1
任意継続組合員	109.96250 (1.83750)	—	10.8	—	—	—	—	—

(2) 期末手当等と掛金・負担金との割合

区 分 種 別	短 期				長 期		保 健	
	掛 金	負 担 金	介 護 金 掛	介 護 金 負 担 金	掛 金	負 担 金	掛 金	負 担 金
一般組合員（一般職）	43.25 (1.47)	44.72	4.32	4.32	75.77 77.54	110.17 111.94	2.1	2.1
〃（特別職）	43.25 (1.47)	44.72	4.32	4.32	75.77 77.54	110.17 111.94	2.1	2.1
市町村長組合員	43.25 (1.47)	44.72	4.32	4.32	75.77 77.54	110.17 111.94	2.1	2.1
特定消防組合員	43.25 (1.47)	44.72	4.32	4.32	75.77 77.54	110.17 111.94	2.1	2.1
船員一般組合員	41.416	54.024	4.32	4.32	75.77 77.54	110.17 111.94	2.1	2.1
市町村長組合員	1.96	2.26	4.32	4.32	75.77 77.54	110.17 111.94	2.1	2.1
任意継続組合員	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 1 (1) (2) の短期の掛金率について

下段の（ ）は、全国市町村職員共済組合連合会の行う財政調整事業（調整交付金）に相当する率です。

2 (1) (2) の長期の掛金率・負担金率について

上段の率は4月から8月、下段は9月から3月の率です。

○ 組合員数及び被扶養者数（任意継続組合員を含む）

平成22年度末において、組合員数10,540人、被扶養者10,564人を見込んでいます。

短期経理

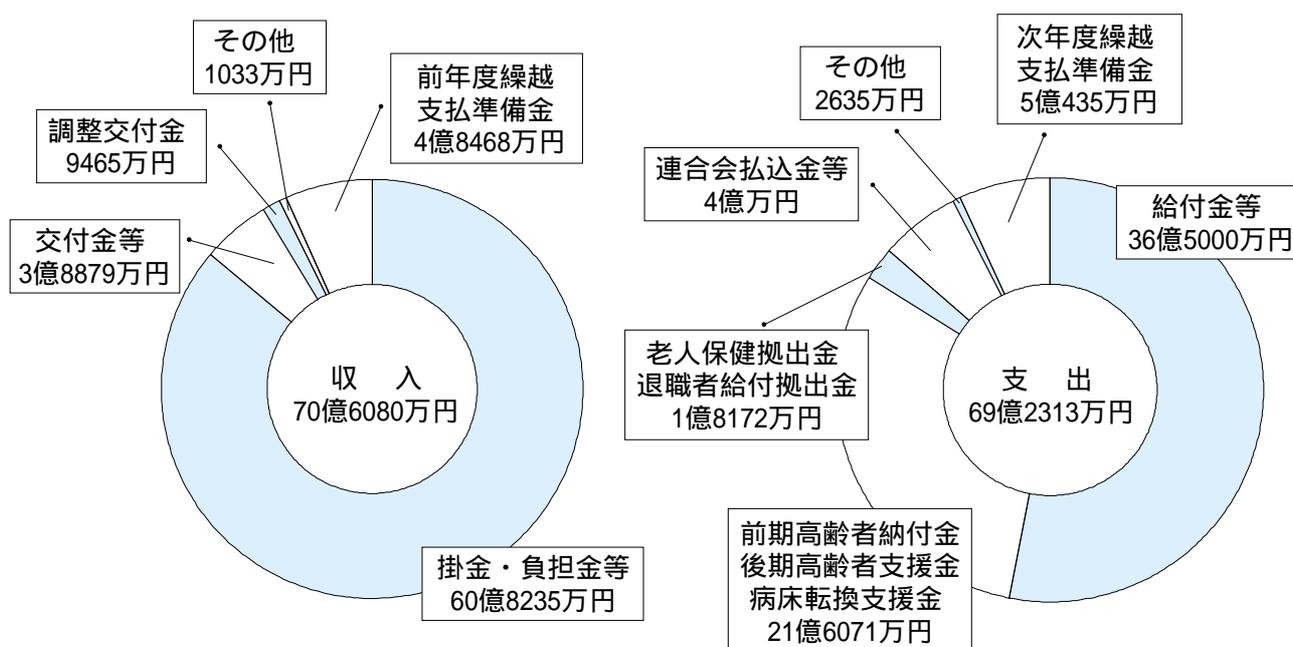
この経理では、組合員及び被扶養者の公務によらない病気やケガ、出産、死亡または災害等に関する給付を行っており、この事業における財源は、組合員の掛金と地方公共団体の負担金の収入により成り立っています。

ここ数年における組合員数の減少、給与の低下に加え、医療費の増大、後期高齢者支援金等の負担増により、本年度においても大幅な財源率の引上げを余儀なくされており、21年度に引き続き、全国市町村職員共済組合連合会の財政調整事業から調整交付金を受けることとなっています。

財源率の引上げに伴い、組合員の皆様には負担増をお願いしなければならない状況となっておりますが、短期経理においては、収支の均衡を図るよう財源率を定めることとされておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

当組合におきましても、人間ドック等の健診事業のより一層の充実をはかる所存でございますので、組合員及びそのご家族の皆様におかれましても、生活習慣の改善への取組み、また、ジェネリック（後発）医薬品の活用等、医療費抑制にご協力いただきますようお願いいたします。

○ 収支状況



短期経理

<参考>

区 分		組合員 1 人当たり医療費 (円)			
		平成19年度	平成20年度	平成21年度 (見込)	平成22年度 (見込)
本人	入 院	30,513	32,674	34,193	36,280
	入院以外	74,948	75,899	79,930	84,195
	計	105,461	108,573	114,123	120,475
家族	入 院	41,588	49,181	53,862	55,493
	入院以外	71,891	74,193	76,509	82,936
	計	113,479	123,374	130,371	138,429
合計	入 院	72,101	81,855	88,055	91,773
	入院以外	146,839	150,092	156,439	167,131
	合 計	218,940	231,947	244,494	258,904

長期経理

この経理は、皆様の掛金と各所属所より負担金をお預かりし、全国市町村職員共済組合連合会へ納付するものです。なお、掛金・負担金の率については、前頁に記載しております。

現在、年金の支給は全国市町村職員共済組合連合会が行っていますが、年金に関する各種届出の受理や相談は引き続き各県の共済組合で行っていますので、お気軽にご相談ください。

預託金管理経理

この経理は、全国市町村職員共済組合連合会に移管された年金資産の一部を預託され、貸付経理への貸付、地方債（縁故地方債）、預金で運用しています。

○ 収 支 状 況

(単位：千円)

収 入		支 出	
利息及び配当金	100,583	支払利息	100,583
計	100,583	計	100,583
本年度差引損益金		0	

業 務 経 理

この経理では、主に短期給付及び長期給付の事業を行うための事務費を負担しています。その費用については、地方公共団体の負担金（組合員1人当たり10,350円）、短期経理（組合員1人当たり1,910円）からの繰入金、連合会からの交付金（長期経理（組合員1人当たり3,060円））により負担されています。

○ 収 支 状 況

（単位：千円）

収 入		支 出	
負 担 金	106,387	事 務 費 等	94,153
連 合 会 交 付 金	43,256	事 務 費 負 担 金 払 込 金	47,284
利 息 及 び 配 当 金	840	そ の 他	39,601
短期経理よりの繰入金	19,629		
そ の 他	11,236		
計	181,348	計	181,038
本年度差引損益金		310	

保 健 経 理

この経理では、組合員とその家族（被扶養者）の方の健康増進をはかり、保健、衛生知識の向上などに役立ててもらうための事業を行っており、その事業内容及び予算については下記のとおりです。日頃の健康管理などにお役立ていただくため、たくさんの組合員の皆様にご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

健康・婦人講座について今年も開催いたしますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

○ 事 業 の 種 類

（単位：千円）

項 目	事業計画額	概 要	
保 健 事 業	人間ドック	158,013	人間ドック補助（組合員・配偶者）
	成人病検診	6,595	診察・血圧・尿・貧血・脂質・肝機能 腎機能・心電図・血糖・その他
	婦人検診	394	消化器・子宮・乳腺検診補助
	妊婦検診	2,580	妊婦検診補助（組合員・配偶者）

項 目		事業計画額	概 要
保 健 事 業	予防接種助成	6,020	インフルエンザ・日本脳炎 ワクチン代補助
	そ の 他	3,960	レセプト審査
	小 計	177,562	
特 定 健 診 保 健 指 導	特定健康診査	1,437	
	特定保健指導	10,450	
	小 計	11,887	
保 養 関 係	施設利用助成	15,930	契約施設の利用助成
	小 計	15,930	
体 育 関 係	球技大会助成	2,080	ソフトボール・バレーボール大会助成
	そ の 他	1,420	球技大会諸経費
	小 計	3,500	
医 療 ・ 広 報 関 係	保健関係図書	150	医療統計資料
	広 報 外	350	共済広報外
	そ の 他	1,000	退職者説明会資料外
	小 計	1,500	
講 座 関 係	健 康 講 座	700	
	婦 人 講 座	700	
	そ の 他	600	ウォーキング教室
	小 計	2,000	
	合 計	212,379	

宿 泊 経 理

この経理では、組合員及びその家族の保養施設の運営を行っています。この度、組合員様やご家族の皆様にご快適にご利用いただけるよう、リニューアルいたします。

共済会館1階には、県下34市町村の観光、物産、イベントを来館のお客様にご案内するスペースを新設いたしました。一層のご理解とご協力を賜り、宿泊をはじめ、会議、宴会など、皆様のご利用を心よりお待ちしております。

○ 利用計画

(単位：件・円)

区分 部門	1日当り		年 間		備 考
	件数	金額	件数	金額	
宿 泊	36	161,946	13,000	57,815,000	組合員 10,500人 その他 2,500人 1人当り平均利用金額 4,447円

(単位：件・円)

部門	区分	1日当り		年間		備考
		件数	金額	件数	金額	
宴会		0.7	74,800	276	26,702,000	
会議		3.5	76,000	1,258	27,141,000	
喫茶		35	10,501	12,495	3,749,000	
食堂		40	20,798	14,280	7,425,000	
売店			7,725		2,758,000	

○ 収支状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
施設収入	141,000	事務費等	42,139
保健経理より繰入金	0	商品仕入	2,000
その他	47,182	飲食材料費	21,500
		光熱水料	14,400
		委託管理費	28,000
		その他	144,279
計	188,182	計	252,318
本年度差引損益金		△ 64,136	

貯金経理

この経理では、組合員から預け入れのあった大切な資金を安全かつ効率的に運用し、銀行などの一般の預貯金利息よりも、有利な利率で組合員に還元することを目的とした事業を行っています。

本年度においても、資産運用には細心の注意を払いながら、信用と格付けの高い債券で安全かつ効率的な運用に努めてまいりますので、今後とも共済貯金をよろしくお願いします。

○ 貯金の種類、支払利率及び現況

(単位：千円)

区分	種類	普通貯金	定期貯金	積立貯金
		貯金額	78,175	31,432,162
貯金者数(人)		580	2,772	4,143
貯金者1人当りの貯金額		135	11,339	3,005
組合員加入率(%)		5.7	27.0	40.4
支払利率(%)		0.5	1.3	1.35

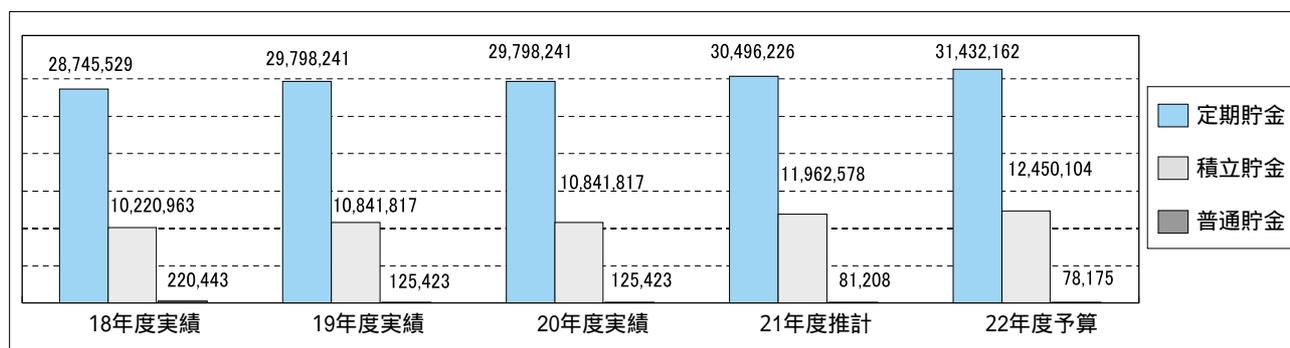
○ 収支状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
利息及び配当金外	780,335	事務費等	75,730
		支払利息	556,894
		その他	45,264
計	780,335	計	677,888
本年度差引損益金		102,447	

○ 5年間の貯金額の推移

(単位：千円)



	普通貯金	定期貯金	積立貯金
17年度実績	220,443	28,745,529	10,220,963
18年度実績	125,423	29,798,241	10,841,817
19年度実績	125,423	29,798,241	10,841,817
20年度推計	81,208	30,496,226	11,962,578
21年度予算	78,175	31,432,162	12,450,104

貸付経理

この経理では、預託金経理からの借入金を原資として、組合員が臨時の支出、住宅の建築、教育費等で資金が必要になったとき、組合員の生活の安定を図るため、その資金を低金利で貸し付ける事業を行っています。

平成22年度は、収入132,018千円に対し、支出140,283千円となっており、当期損失金が8,265千円発生することを見込んでいます。ここ数年貸付件数は減少しておりますが、組合員のみなさまにとって身近な貸付制度でございますので、今後ともよろしくお願ひします。

○ 貸付の種類

(単位：件・千円・%)

種 類	件 数	金 額	割 合	
普 通 貸 付	787	545,881	13.72	
住宅貸付	住 宅	3,112,464	78.23	
	在宅介護対応住宅	23	41,540	1.04
	計	959	3,154,004	79.27

(単位：件・千円・%)

種 類	件 数	金 額	割 合	
災 害 貸 付	災 害	10	42,367	1.06
	在 宅 介 護 対 応 住 宅	0	0	0.00
	小 計	10	42,367	1.06
特 別 貸 付	医 療	1	1,000	0.03
	入 学	134	83,448	2.10
	修 学	172	130,727	3.29
	結 婚	32	18,677	0.47
	葬 祭	3	1,458	0.04
	小 計	342	235,310	5.93
高 額 医 療 貸 付	1	160	0.00	
出 産 貸 付	2	840	0.02	
合 計	2,101	3,978,562	100.00	

○ 収 支 状 況

(単位：千円)

収 入		支 出	
組 合 員 貸 付 金 利 息	113,630	事 務 費 等	9,848
利 息 及 び 配 当 金	993	支 払 利 息	100,480
そ の 他	17,395	そ の 他	29,955
計	132,018	計	140,283
本 年 度 差 引 損 益 金		△ 8,265	

物 資 経 理

この経理では、組合員に良い品物を安く提供する当組合独自の流通事業であるほか、自動車購入資金の貸付等、生活の向上に役立つ事業を目的として行っています。22年度は、損失金として3,507千円を計上する見込みとなりましたが、今後も利用件数の拡大、物資事業の発展に努めてまいりますので、自動車、物品等ご購入の際には是非ともご利用くださいますようお願いいたします。

○ 収 支 状 況

(単位：千円)

収 入		支 出	
商 品 売 上	12,610	事 務 費 等	1,500
受 託 商 品 手 数 料	9,458	商 品 仕 入	11,794
そ の 他	7,486	支 払 利 息	3,632
		そ の 他	16,135
計	29,554	計	33,061
本 年 度 差 引 損 益 金		△ 3,507	

被扶養者の異動に関する 手続きはお済みですか？

新年度は就職や進学など異動が多い時期です。被扶養者等の各種異動の手続きを忘れないようにご注意ください。遑って取消になりますと、取消日以降に受診された医療費は全額返還していただくこととなりますのでご注意ください。

～特に気をつけていただきたい取消の事例について～

① 月間収入に変動のある場合の取消要件について

パートやアルバイトでの勤務形態により月間の収入が変動する場合には、3ヶ月連続または4ヶ月のうち3ヶ月を超えたとき、その4ヶ月を平均して108,333円を超えた場合、最初の月の初日に遑って扶養の取消を行うこととします。

基準額超過により、いったん取消になっても月額が108,333円未満となった場合は再度認定が可能となります。

その場合は、勤務先から月額が108,333円未満になることの証明（勤務条件証明等）を発行してもらってください。

ただし、108,333円未満となった日から30日を経過して認定の申告書を提出した際は、所属所での受付日が認定日となりますのでご注意ください。

② 就職したが、研修期間ということで社会保険に加入できない場合について

（例）被扶養者である子供が、大学を卒業して4月から就職しましたが、就職先の規定で入社後に給与が11万円支給されてはいるものの、研修期間とのことで、健保の適用が1ヶ月無く5月からの加入となる場合、いつからの取消になるのか？

（答）4月に健保の適用にならないということですが、給与収入が認定基準限度額（108,333円）を超過しているため、取消日は就職した日からとなります。しかし、給与収入が認定基準限度額（108,333円）を下回っている場合でも、就職した日から健保適用である場合は取消に該当になりますので、ご注意ください。

被扶養者の再認定について

平成22年3月で被扶養者が22歳の年度末を迎える被扶養者の方につきまして、扶養手当が有から無に変更になる場合、被扶養者申告書の提出により扶養の再認定が必要となっておりますのでご注意ください。

例) 4年制大学を留年した場合や、卒業後も就職せず援助を受けて生活する場合など

～第3号被保険者の届出について～

第3号被保険者とは、第2号被保険者（共済組合の組合員）の配偶者で、被扶養者として認められている20歳以上60歳未満の人です。

第3号被保険者には基礎年金が支給されますが、25年以上の加入が原則条件です。結婚前や就職時に厚生年金に加入していたとしても、加入の届けを怠ると未加入の状態になり、加入期間が満たせずに年金の支給を受けられなくなる場合がありますので注意してください。

<届出が必要な場合>

- ① 組合員の被扶養配偶者（20歳以上に限る）となったとき
- ② 組合員の20歳未満の被扶養配偶者が20歳に達したとき
- ③ 組合員の被扶養配偶者の氏名・生年月日・住所等を変更（訂正）するとき

<届出の書類について>

- * 住所変更の場合は、「国民年金被保険者住所変更届」を「異動報告書」と一緒に提出してください。
- * 上記以外は、「国民年金第3号被保険者届」を「被扶養者申告書」と一緒に提出してください。



本年 9 月に長期給付に係る 掛金率が引き上げられます

地方公務員共済組合連合会

平成 21 年に行われた地方公務員共済年金における財政再計算により、平成 22 年 9 月に長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。

(単位: %)

区分	平成 21 年 9 月 ～平成 22 年 8 月	平成 22 年 9 月 ～平成 23 年 8 月
給料に 対する割合※	9.47125	9.69250 (+0.22125)
期末手当等 に対する割合	7.577	7.754 (+0.177)

※ 給料に係る掛金を算定する場合、掛金率を基本給に乗ずることになっています。したがって、諸手当を除いたものに掛金率が乗じられることとなりますので、給料に対する割合は、期末手当等に対する割合と異なります。

なお、平成 23 年以降の長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。

(単位: %)

区分	平成 23 年 9 月～ 平成 24 年 8 月	平成 24 年 9 月～ 平成 25 年 8 月	平成 25 年 9 月～
給料に 対する割合	9.91375 (+0.22125)	10.13500 (+0.22125)	10.35625 (+0.22125)
期末手当等 に対する割合	7.931 (+0.177)	8.108 (+0.177)	8.285 (+0.177)

※ 長期給付に係る掛金率は、地方公務員共済組合連合会定款で定めています。

※平成 21 年に行われた財政再計算に係る情報については、連合会のホームページに掲載しております。どうぞご覧ください。
<http://www.chikyoren.or.jp>

退職共済年金の受給権者が、雇用保険法の失業給付(基本手当等)を受給する場合は、失業給付が優先し、職域年金相当部分を除き、退職共済年金は支給停止されます。

失業給付の見込額が、退職共済年金の額より少ない場合は、不利になることが多いので、求職の申込みをされるときには十分検討する必要があります。

1. 調整の対象となる年金

平成10年4月1日以降に受給権が発生した65歳に達するまで支給される「特例による退職共済年金」が調整の対象となります。平成10年3月31日までに受給権が発生した「特例による退職共済年金」及び、65歳から支給される「本来支給の退職共済年金」は対象となりません。

2. 失業給付との調整

公務員は、雇用保険法の適用を受けていませんが、再任用制度により市町村役場に勤めた場合や、雇用保険に加入している事業所(民間の会社等)に再就職した場合で、一定期間勤めた後に退職すると、失業給付を受ける資格を得ることができます。

(1) 調整される年金

退職共済年金の受給権者が民間会社等を退職して失業給付を受給すると、退職共済年金は、職域年金相当部分を除く全額が支給停止となります。

失業給付 基本手当等

退職共済年金	職域年金相当部分		職域年金相当部分		
	支給停止	厚生年金相当部分		厚生年金相当部分	
		定額部分		老齢基礎年金(国民年金)	
		加給年金		加給年金	
	60歳		65歳		

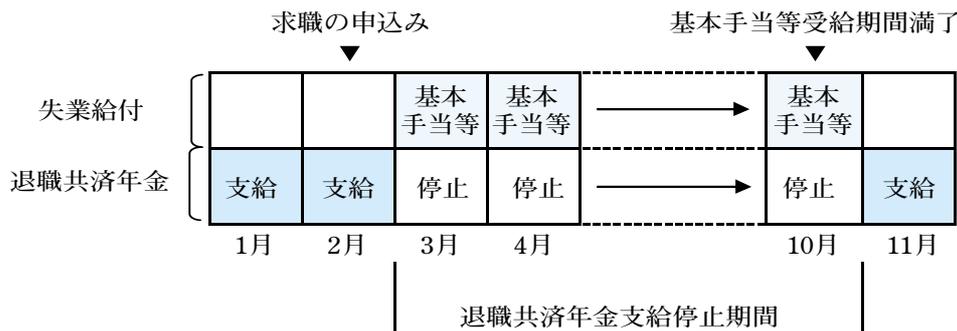
← 調整期間 →

〔失業給付(基本手当等) 職域年金相当部分〕 または 〔特例による退職共済年金 特別支給の老齢厚生年金〕 のどちらか一方を受給

(2) 調整方法

失業の認定を受けるためにハローワークに求職の申込みを行った日の属する月の翌月から、その申込みによる失業給付の基本手当等の受給期間(または、所定給付日数)が満了した日の属する月までの間、退職共済年金は、支給停止されます。

ただし、その期間内に失業給付が1日も支給されない月があった場合は、その月の「特例による退職共済年金」は支給されます。



(3) 事後精算

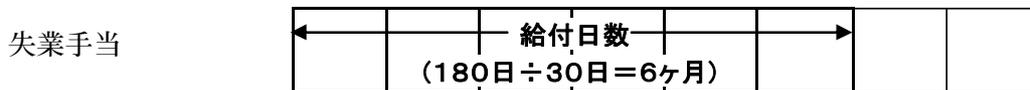
失業給付(基本手当等)受給期間、または、所定給付日数が満了した時点で、次の計算式により支給停止解除月数を計算し、解除月数が1ヶ月以上の場合は、それに相当する月数分の支給停止が解除され、直近の年金停止月から順次前にさかのぼって支給されます。

失業給付の事後精算の計算式

$$\text{支給停止解除月数} = \text{年金の停止月数} - \frac{\text{基本手当等の支給対象となった日数}}{30} \quad (\text{端数は1月に切り上げ})$$



●各月に受けた基本手当等を30日にまとめる



●年金が支給停止されていた月について精算 (8ヶ月 - 6ヶ月 = 2ヶ月)



3. 高年齢雇用継続給付との調整

退職共済年金の受給権者が組合員であり、雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受けている場合、在職中一部支給停止に加えて、その者の給与月額100分の6に相当する額の特例による退職共済年金の支給を停止することとされています。

4. 届出について

失業給付を受給したとき・・・「雇用保険法による給付との調整事由該当届書」

失業給付が終了したとき・・・「雇用保険法による給付との調整事由非該当届書」

(それぞれの届には「雇用保険受給資格者証」または「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」の写しを添付)

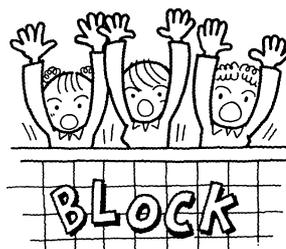
第43回市町村職員ソフトボール大会 開催日決定しました!! 第28回市町村職員バレーボール大会

平成22年度高知縣市町村職員球技大会が、下記の日程で春野運動公園及び春野体育館で開催いたします。今年度は、ソフトボール・バレーボール大会の本選開催日を変えています。予選は県下7ブロックの会場で開催されますが、多数の組合員の参加はじめ、ケガ等のないように本選に向けて頑張ってください。また、組合員の参加をはじめご家族の皆様のご応援をお待ちしております。

【ソフトボール大会】

開催日：平成22年9月11日（土）

予備日：平成22年10月2日（土）



【バレーボール大会】

開催日：平成22年9月18日（土）

※ なお、予選は県下7ブロックで平成22年7月31日までに終了して下さい。

平成22年度 健康セミナー開催のお知らせ

平成22年度も健康増進の一環として、健康づくり及び体力づくり等を目的とし、組合員の皆様にご満足いただける健康セミナーを開催いたします。

今回は、例年のセミナーに加えまして室内で出来る楽しいウォーキングも予定しておりますので、ぜひ、たくさんの参加者をお待ちしております。

なお、開催日は8月23日（月）・24日（火）日程につきましては決まり次第、所属所を通じましてお知らせします。

♥♥♥ 育児休業手当金の改正について ♥♥♥

平成21年3月31に雇用保険等の一部を改正する法律に伴い、地方公務員共済法の一部改正が行われたことにより、育児休業手当金の給付率が改正されました。

平成22年3月31日までに、育児休業手当金を請求された組合員の支給については、育児休業期間中に給料日額（22/1）×1.25（特別職1.0）を乗じた額の100/30が支給され、休業期間終了後は、当該育児休業に係る子が1歳に達した日後（省令に該当した場合は1歳6ヵ月）引き続き6ヵ月以上組合員である場合に、給付日額の100/20が支給されます。

平成22年4月1日から育児休業を取得する組合員の支給については、休業中支給分と6月後支給分を統合され、給付日額100/50を育児休業期間中に支給されることに変更されます。

なお、育児休業手当金の給付率は、100/40から100/50に引き上げて支給していましたが、当分の間算定措置が延長となります。



高知検診クリニック

脳ドックセンター長 朴 啓 彰

今回は、最近いろいろと話題になっている若年性認知症と脳ドックについて述べたいと思います。

認知症は、通常は70歳以降に急速に増えてきますが、65歳までの比較的若い年齢で発症する場合があります。若年性認知症とは、このような40から50歳代を中心とした若い認知症を指します。まだ正確な患者数さえわかっていないのが実情ですが、地方自治体レベルでの調査報告があり、関東地域全体では約1万人（表1参照）、全国では約4万人いると推計されています。あくまでもこれらは、明らかに若年性認知症と診断がついた患者数の推計であり、実数は10万人に及ぶと指摘する専門家もいます。ちなみに、東京都立老人医療センターの認知症外来では、うち10パーセントが若年性認知症患者です。まさか40代、50代の若さで認知症になるとは、想像もしていない人がほとんどだと思いますが、決して稀な病気ではありません。

若年性認知症には、一般の高齢発症の認知症とは異なる問題や課題が存在しています。その1つは、年齢が若いので、家族も仕事仲間、医療関係者さえも、まさか認知症が始まっているとは考えられず、早期受診、早期治療に結びつかない方が多いという点です。うつ病と誤診されたり、職場では怠けていると誤解されたりすることも多いようです。何年もかかってやっと専門医を受診され、正確な診断にたどり着いたケースが少なくないようです。実際、若年性認知症の原因は、アルツハイマー病・脳血管障害・レビー小体型認知症・ピック病などの認知症（表2）だけではなく、ホルモン・代謝異常や頭部外傷や脳炎などの感染症と非常に多彩で、診断が難しいものもあります。しかしながら、治療効果や患者・家族のその後の生活を考えますと、出来るだけ早期に専門機関や専門医を受診することが大切であることは、言うまでもありません。

ところで、推計4万人の若年性認知症患者は、全国平均では約3000人に1人の割合です。私どもの脳ドック受診者は年間3000人以上ですから、若年性認知症患者を見いだせる可能性があります。一度の脳ドック検診ではわからなくても、定期的に継続して受診すれば早期発見につながる可能性があります。来るべき超高齢化社会を寝たきりにならずに生き生きと過ごすためには、早い時期からの「脳

の健康管理」が必要条件であることは言うに及びません。そして、この「脳の健康管理」を実施するためには、若年性認知症の専門診断につながる脳力（脳の情報処理能力や認知機能）の評価が欠かせないと考えられます。高知検診クリニックでは、平成22年度よりMRI検査に加えて、認知症診断の為に専門病院で使用されている問診テスト（MMSE）を脳ドック検診の標準項目として行っております。最近物忘れや集中力がなくなったなど気になることがありましたら、気軽に脳ドック検診を受けて脳力評価することをぜひともお勧め致します。

表1 平成21年11月6日 朝日新聞より抜粋

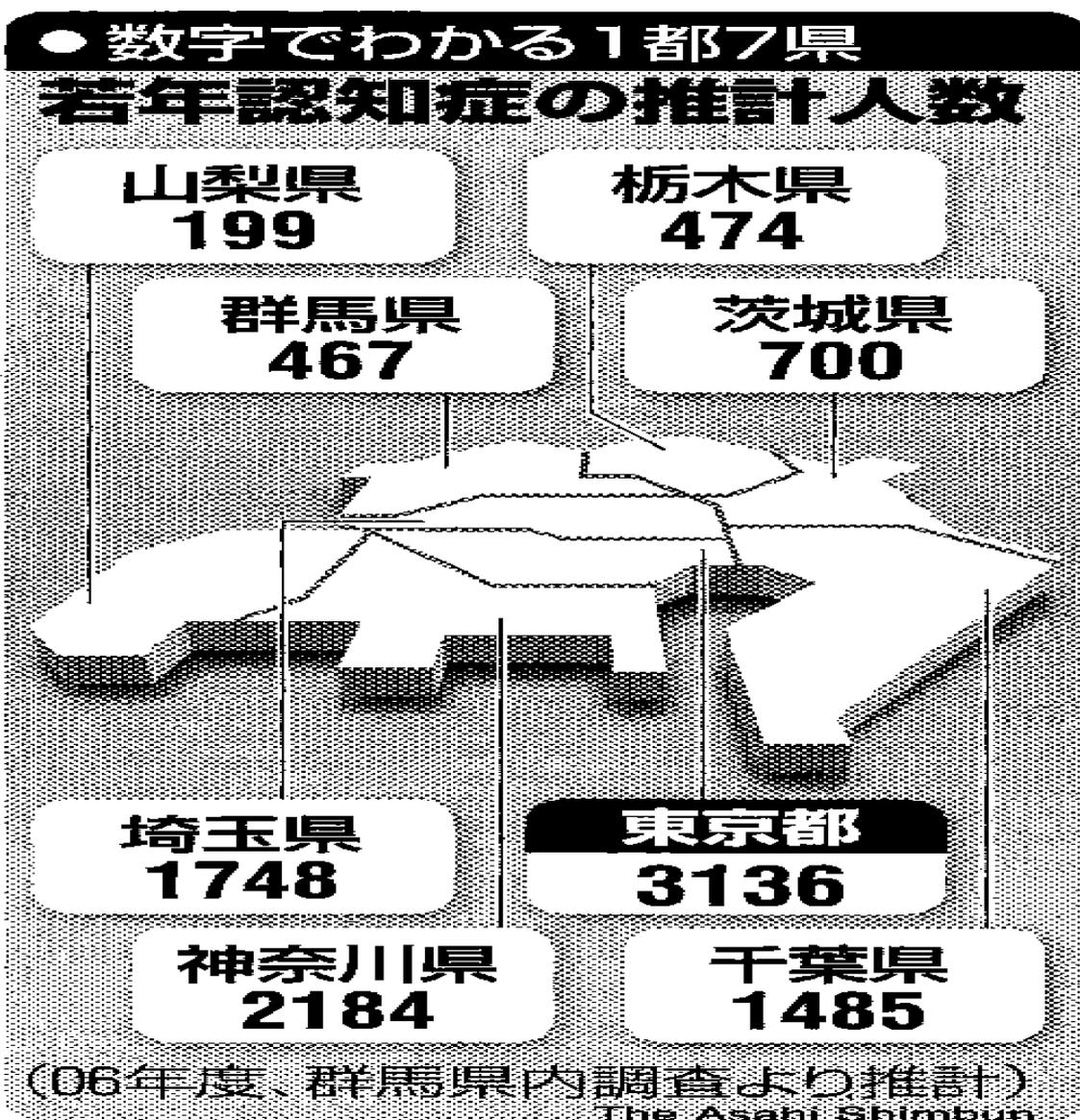


表 2

認知症の多くはアルツハイマー型認知症と脳血管性認知症、その2つの混合型で占められており、その他にはレビー小体型認知症や前頭側頭型認知症（ピック病）などがあります。

● **アルツハイマー型認知症**

何らかの原因によって脳細胞が変化・消失することによって脳が萎縮し、人格変化や知的行動が低下。初期から海馬と頭頂・後頭葉が萎縮する。

● **脳血管性認知症**

脳卒中後の発症が多い。“まだらボケ”だが、人格変化はそれほど見られない。歩行障害やパーキンソニズム，尿便失禁や感情失禁。生活習慣病と高い関連性がある。

● **レビー小体型認知症**

レビー小体が大脳皮質に増加することで神経細胞が壊れていく認知症で、パーキンソン病と関連性が高い。物忘れ・妄想のほかリアルな幻視が特徴である。

● **前頭側頭型認知症（ピック病）**

前頭葉から側頭葉にかけて脳が萎縮。記憶障害は軽度であるが、反社会的行為や常同行動が特徴である。

短期人間ドック及び成人病精密検査の指定機関お知らせ

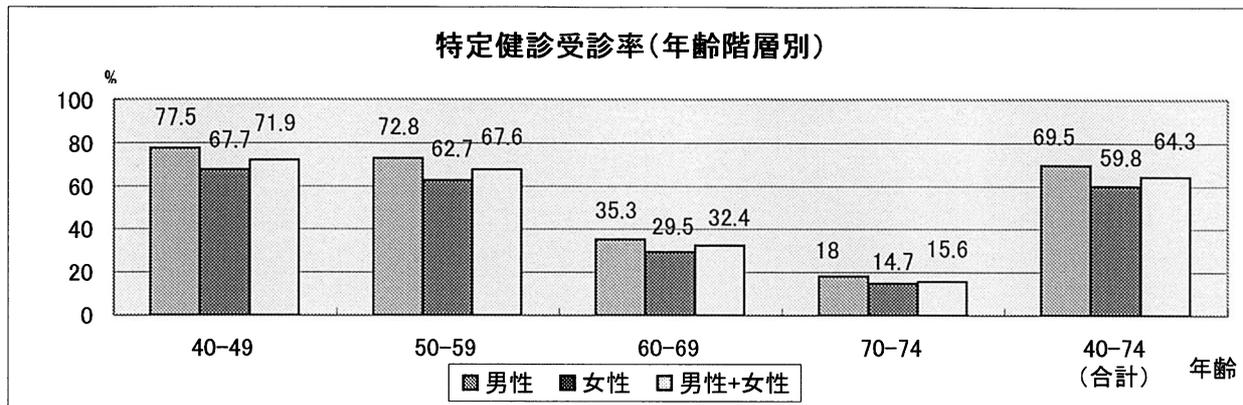
当組合の疾病予防対策事業で行われている短期人間ドック及び成人病精密検査を指定している機関は、下記の表に掲載している通りです。

健診機関名	ド ク	成 人 病	電話番号	健診機関名	ド ク	成 人 病	電話番号
高知検診クリニック	○	×	088-883-9711	高知県総合保健協会 中央健診センター	○	○	088-831-4800
いずみの病院	○	×	088-826-5511				
仁淀病院	○	○	088-893-1551	高知県総合保健協会 幡多健診センター	○	○	0880-66-2800
土佐市民病院	○	○	088-852-2151				
四万十市民病院	○	○	0880-34-2126	厚生年金高知 リハビリテーション病院	○	×	088-843-8220
中村クリニック	○	○	0880-34-5100				
須崎くろしお病院	○	×	0889-43-2121	大井田病院	×	○	0880-63-2101
JA高知健診センター	○	×	088-863-8510	勤労クリニック	×	○	088-845-8711

平成20年度分 特定健診・特定保健指導実施報告について

平成21年12月2日に平成20年度の特定健診・特定保健指導の国への報告が完了しました。
高知県市町村職員共済組合の結果は以下のとおりです。

1、特定健診報告結果

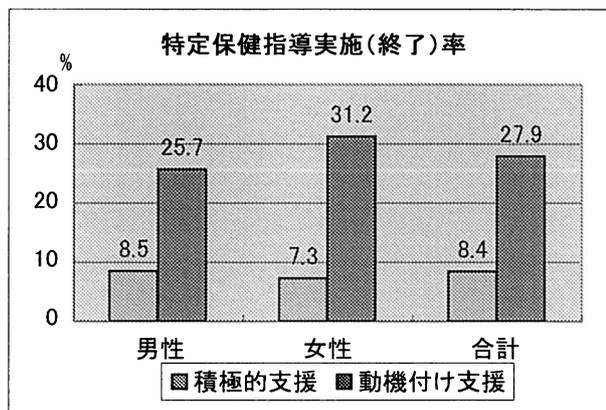
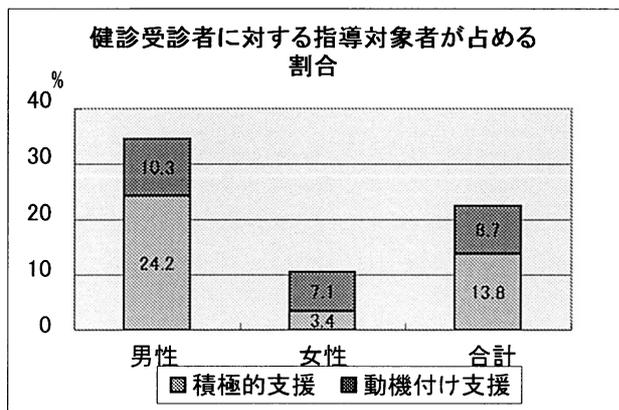


報告項目	男性	女性	合計
健診対象者数	4,034	4,681	8,715
健診受診者数	2,804	2,797	5,601

※ この数値は、被保険者(組合員+被扶養者)数より算出しております。

健診報告結果では、当組合においては、特定健診対象者の受診率は、男性69.5%、女性59.8%、全体で64.3%でした。このように男性の方の受診率が高いですが、これは被扶養者に女性が多く含まれているからです。
平成24年度末に達成しなければならない特定健診の受診率は80%ですので、現在の数値は15.7%及びません。
当組合としましては、被扶養者がより受診しやすい環境を整備し、被扶養者の受診率向上を目指しております。(受診方法は、次ページに記載しております。)
また、組合員の皆さんについても、ご自身の健康状態を知るため、健康管理のために年1回の健康診断に、短期人間ドックや事業所健診等受診していただければ、受診率も向上しますので、是非、よろしくお願いいたします。

2、特定保健指導結果



報告項目	男性	女性	合計
積極的支援対象者数	679	96	775
積極的支援終了者数	58	7	65
動機付け支援対象者数	288	199	487
動機付け支援終了者数	74	62	136

※ この数値は、被保険者(組合員＋被扶養者)数より算出しております。

特定保健指導の報告結果では、当組合においては、指導対象者は男性が女性の3.3倍となっています。

また、指導実施(終了)者は女性が男性の3.3倍となっています。保健指導終了率は、全体では、15.9%です。平成24年度末までには40%以上の実施率の達成を目標としています。

当組合として特定保健指導を受診しやすい環境を整備し、受診率向上を目指しております。組合員及び被扶養者の皆さんの積極的な受診をお願いします。

本組合では平成22年度も特定健診及び特定保健指導を実施します。

組合員・被扶養者の特定健診受診方法は以下のとおりです。

特定保健指導については、現行では、一部の人間ドック受診者内の該当者のみへの対応となっています。その他の該当者様については、体制が整い次第、ご案内させていただきます。

◎特定健康診査の受診方法

1 組合員

① 短期人間ドック利用助成事業(当組合実施の保健事業)

当組合が3月(新規採用者等は、4月)に一成募集しております。その際に受診申込してください。

② 組合員が所属している所属所にて実施される事業所健診

実施時期等につきましては、お勤めの所属所の担当者にご確認ください。

※ ①あるいは②を受診することで、特定健診を受診したことになりますので積極的な受診をお願いします。

2 被扶養家族

① 短期人間ドック利用助成事業(当組合実施の保健事業)・・・年齢制限はなし

対象は**被扶養配偶者**のみです。当組合が3月(新規採用者等は、4月)に一成募集しております。その際に受診申込してください。

② 成人病精密検査(当組合実施の保健事業)・・・30歳から74歳の方を対象

上記1の②の事業所健診の日程を利用し、同日同場所にて被扶養家族の希望者対象に健診を実施します。一部所属所は除きます。健診実施時期が近づいてきましたら、当組合より対象被扶養家族の方にご案内いたします。

実施時期等につきましては、組合員がお勤めの所属所の担当者にご確認ください。

③ 特定健康診査(高知市在住者のみ)・・・30歳から74歳の方を対象

高知市在住の被扶養家族の方のみを対象に、9月から11月の間に健診を実施しております。7月中旬に対象の方にご案内いたします。

④ 特定健康診査(市町村が実施する住民対象の健診)・・・40歳から74歳の方を対象

在住の市町村が住民を対象に特定健診を実施しております。健診日程・場所等は、在住市町村役場にご確認し受診予約してください。また、その際に必要な特定健診受診券を当組合より発行いたしますので、当組合へ申請してください。

申請用紙は組合員がお勤めの所属所の共済担当者がお持ちです。

※ ①から④のいずれかを受診することで、40歳から74歳の方は特定健診を受診したことになります。なお、①から④の健診を重複して受診することはできません。

貯金係からお知らせ

～ 普通貯金・積立貯金の決算について～

共済普通貯金および積立貯金は年2回（上半期9月末日・下半期3月末日）決算を行い、その半期ごとの利息を計算し元本に組み入れしています。また、その際にあわせて「貯金現在残高通知書」を作成し、共済事務担当係を通じて、ご加入のみなさま全員に配布しています。

平成21年度下半期についても決算を行いましたので、4月中には「貯金現在残高通知書」がお手元に届く予定となっています。この通知書は、その半期の入出金明細も兼ねていますので、内容をご確認の上、大切に保管いただきますようお願いいたします。

貯金現在残高通知書				〇〇年 〇〇月 〇〇日作成					
〇〇貯金の 残高通知書をご送付申し上げますので、ご査収ください。				所属所名 〇〇〇					
氏名 共 濟 太 郎 様		差引積立額 円 ③		+ 税込利息額 円 ④		- 所得税額 円 ⑤			
税区分	22.3.31の残高 円 ①	=	21.9.30の残高 円 ②						
決算日	利率 (%) ⑦	税率 (%)	非課税限度額 (万円)	お積立等明細					
22.3.31		20		日付	種別	金額(円)	日付	種別	金額(円)
				⑥					
(所属所)	(証番号)	(部課署)		(注)今期中の払出額が積立額より多い場合は、差引積立額がマイナスとなります。					
〇〇	- 〇〇〇	〇〇〇							

① 現在残高

平成22年3月31日の残高です。

② 期初残高

平成21年9月30日の残高（平成21年度下半期の期初残高）です。

③ 差引積立額

平成21年度下半期の入出金をすべて差し引きした額となります。その内訳については⑥欄をご参照ください。

④ 税込利息額

平成21年度下半期の利息となります。利率については⑦欄をご参照ください。

⑤ 所得税額

④欄の利息額に対して課税される所得税額（国税15%・地方税5%）です。

⑥ お積立等明細

平成21年度下半期の入出金明細となります。③欄差引積立額の内訳となっています。

⑦ 利率

現在の利率です。普通貯金は0.5%、積立貯金は1.35%となっています。

※未加入の方は是非この機会に共済積立貯金のご加入をご検討ください。

積立貯金の詳しい情報は次ページをご参照ください。

貯金係からご案内

積立貯金ご存知ですかっ!!

こんなに
オトクだワン♪



☆ 利率は半年複利の1.35%。定期貯金の1.3%より有利です。※注(1)

☆ 積立方法は次の3種類。

- ① 定時積立…毎月の給料から天引きされる積立です。
- ② ボーナス積立…ボーナス(6月・12月)から天引きされる積立です。
※ ①と②は併用でもご利用いただけます。
- ③ 臨時積立…いつでも追加で預け入れできる便利な積立です。

☆ 払戻しは月2回※注(2)。手続きは所属所を通じて払戻請求書を提出していただくだけ。

送金日に共済組合に登録されている個人口座に直接送金されますので簡単・安心です。

※ 平成22年の払戻請求書の締切日と送金日は共済広報「黒潮」2010年1月号に掲載しています。※注(3)

※注(1) 利率は平成22年4月現在のものです。

(2) 同月内での払戻しはどちらか1回のみとなります。

(3) 締切日は当日必着完備(FAX不可)の取扱となります。不備による再提出が締切日を過ぎますと次回分に繰り下げとなりますので、お急ぎの場合などは早めの提出をお願いします。

この機会に



で有利な積立貯金をご利用ください。

※ご希望の方は下段の申込書に必要事項をご記入の上、共済事務担当者までご提出ください。

〈 キ リ ト リ セ ン 〉

積立貯金加入申込書

平成 年 月 日

所属所名					届出印		副印
フリガナ							
氏名							
所属所証番号			性別	生年月日			
			男・女	昭・平 和・成	年	月	日

積立開始年月※	定例積立額(毎月)	賞与積立額(6月)	賞与積立額(12月)
年 月	円	円	円

※その月の15日までに申込書が到着すれば、翌月の給料から積立開始できます。

共済組合指定店一覧表

平成22年4月1日（現在20店）

取扱物資名	名 称	代表者	〒	住 所	TEL
電気製品	有限会社 丸栄ストアー	吉岡 求	780-0051	高知市愛宕町1-6-5	(088) 875-2541
貴金属	有限会社ジュエリーさかい	境 泰雄	780-0814	高知市稲荷町4-14	(088) 883-1487
〃	ジュエリーモリタ	森田 哲夫	782-0001	香美市土佐山田町杉田601-2	(0887) 52-3033
〃	宝石の田内	田内 章	780-0052	高知市大川筋1-3-34	(088) 823-1117
貴金属 時計・めがね	弘田時計店	弘田 種男	780-0045	高知市幸町6-3	(088) 872-3291
〃	有限会社 愛宕時計店	木谷 順子	780-0051	高知市愛宕町1-4-11	(088) 873-1523
貴金属 宝石・時計	有限会社 植田十字堂	植田 詩郎	780-0927	高知市山ノ端町64-2	(088) 872-4938
貴金属 時計	時計オジマ	小島 哲夫	784-0001	安芸市矢の丸2-10-1	(0887) 35-4692
〃	メガネ 宝石 時計 大塚天神橋店	大塚 栄松	780-0027	四万十市中村天神橋39	(0880) 34-3180
宝石・時計	ビュープラス高知	吉村 彰介	780-0082	高知市南川添8番10号	(088) 861-2700
メガネ	有限会社 クロイワメガネ	黒岩 淳治	780-0870	高知市本町5-4-1	(088) 872-3305
〃	高知ニッケカスタム	竹内 敏春	781-0015	高知市薮野西町3-23-4	(088) 846-2788
〃	紳士服はるやま	治山 正次	781-8123	高知市高須1-16-28	(088) 884-4129
寝装 具飾	東洋羽毛中四国販売株式会社	柳場 弘	791-1114	愛媛県松山市井門町21-1	(089) 958-2331
旅行	社団法人 高知県勤労者旅行会	竹崎 清彦	780-0870	高知市本町4-1-32	(088) 824-3100
呉服	元治絹織物	猪野 和重	780-0965	高知市福井1463-6	(088) 825-1851
靴	有限会社ミリオン	岡田 一晃	780-0822	高知市はりまや町1-2-1	(088) 823-5592
その他	株式会社 日本セレモニー	市村伊佐雄	780-8036	高知市東城山町104-3	(088) 832-4646
〃	株式会社 日本トリム	森澤 紳勝	783-0060	南国市蛸が丘1-5-2	(088) 804-8550
〃	有限会社 ティーカンパニー	豊永 俊雄	780-0981	高知市一ツ橋町1-180	(088) 872-9277

あなたも共済組合指定店でお買い物を！

指定店の変動があり、平成22年4月1日より次の指定店が脱退となりました。

*脱退指定店

取扱物資名	名 称	代表者	〒	住 所	TEL
貴金属	COCCO (宝石堂)	川村 政道	780-0841	高知市帯屋町1丁目7-15	(088) 824-3388
メガネ	(株) アイアイ	高橋 敬	780-8061	高知市朝倉甲488-11	(088) 850-7775
靴・バッグ	シューズ&バッグ みぞぶち	溝渕 正章	780-0862	高知市鷹匠町1-1-1	(088) 850-7775

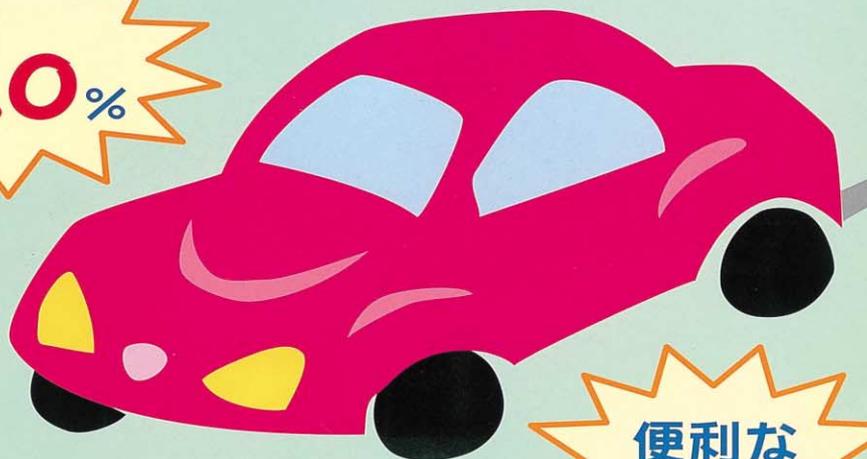
自動車購買立替金制度を ご存じですか

☆平成21年6月1日以降の立替分より連帯保証人が必要です。(連帯保証人は組合員期間1年以上の方)

自動車購買立替金

年利
3.0%

*利率は変動利率で
平成22年1月現在の
ものです。



便利な
給料控除

◆ご利用いただける方◆

組合員

(現在自動車購買立替制度をご利用
いただいている方は対象外となり
ます)

◆ご融資金額・返済期間◆

300万円以内

6年以内

(毎月の返済金額が基本給の30%以内)

◆ご用意いただくもの◆

自動車購買立替金申込書

車検証のコピー

戸籍謄本

(使用者名義が配偶者の場合のみ)

注意点

- 申込書の締切日は毎月10日で支払日はその月の末日
- 購入する自動車の使用者は申込人(または配偶者)名義とする
- 申込みは登録後2ヶ月以内に限る
- 個人の方から購入される場合はご利用いただけません

高知県市町村職員共済組合 物資係 ☎ 088-823-3213

県内34市町村の魅力がいっぱい。いつも新しい発見がある場所

COMMUNITY SQUARE



高知の海・山・里から 土佐集合

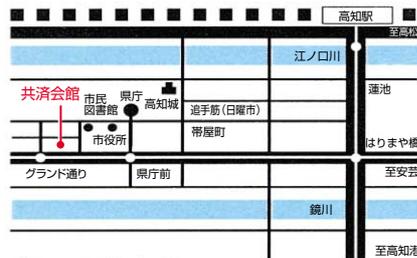
**4月6日(火)リニューアル
OPEN!!**

高知県内市町村情報ステーション
「フェスタフェスタ」
レストラン「膳」

コミュニティスクエアには魅力がいっぱい。

- 県内34市町村のグルメやイベント情報が盛りだくさん。
- 県外からのお客様には旅行に楽しさをプラスするお手伝い。
- 県内のお客様には休日やお出かけをもっと楽しくするご提案。

他にも「美味しい」と「楽しい」がいっぱいのコミュニティスクエアがあなたの毎日をもっと素敵に演出します。



高知共済会館
COMMUNITY SQUARE
 高知県市町村職員共済組合
 (財)高知県市町村職員互助会
 〒780-0870 高知県高知市本町5丁目3-20
 TEL : 088-823-3211 FAX : 088-823-3102
<http://www.wwb.jp/kochi-kyousai>